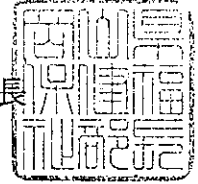




健 第 5 3 号
平成24年4月12日

岡山県医師会長 殿

岡山県保健福祉部長



麻しん風しんの第3期・第4期予防接種の促進について（依頼）

麻しん対策の推進につきましては、日頃からご理解とご協力をいただきお礼を申し上げます。

さて、麻しん風しんの第3期（中学1年生）・第4期（高校3年生）予防接種の接種率については、依然として全国的に低迷が続いており、本県においても引き続き関係機関との協力のもと、取り組みを強化していかなければなりません。

つきましては、ワクチンを重点的に接種すべき期間とされている4月から6月における第3期・第4期の予防接種対象者に対する早期の接種勧奨について、関係機関と連携を図りながら取り組んでおりますので、ご了知ください。

また、従前から実施しております「予防接種証明書欄付き接種勧奨通知」（別添参照）による積極的接種勧奨について、麻しん風しん予防接種の際には当該接種証明書を無料で交付していただくこととあわせて、定期の予防接種の期間に該当する方への積極的な接種勧奨についても、引き続き貴会会員に対し周知・協力依頼方よろしくお取り計らい願います。

なお、教育庁保健体育課長、総務部総務学事課長、県保健所長・保健所支所長（各市町村へは各保健所・支所経由）、岡山市保健管理課長及び倉敷市保健所長に対しても別途通知しております。

この通知については、次のアドレスからもご覧いただけます。

<岡山県保健福祉部からの医療安全情報等のお知らせ>

<http://www.pref.okayama.jp/hoken/hohuku/tuuchi/top.htm>

記

<接種証明書欄付き接種勧奨通知の取り組み>

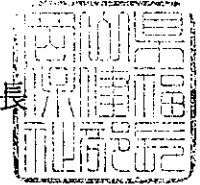
- ①市町村は、台帳等により麻しん風しん第3期・第4期定期予防接種対象者を抽出し、接種証明書欄付き接種勧奨通知を送付する。
- ②該当者は、当該用紙を予防接種医療機関へ持参し接種を受ける。
- ③接種医療機関は、当該接種証明書に医療機関名を記載し、被接種者に交付する。
（※県医師会との申し合わせにより証明書料は無料となっています。）
- ④該当者は接種証明書を学校へ提出する。
- ⑤学校管理者等は、該当年齢の者に接種勧奨するとともに、接種証明書の提出を求める。
- ⑥第2期についても、同様のスキームで実施する。



健 第 5 3 号
平成24年4月12日

岡山県小児科医会長 殿

岡山県保健福祉部長



麻しん風しんの第3期・第4期予防接種の促進について（依頼）

麻しん対策の推進につきましては、日頃からご理解とご協力をいただきお礼を申し上げます。

さて、麻しん風しんの第3期（中学1年生）・第4期（高校3年生）予防接種の接種率については、依然として全国的に低迷が続いており、本県においても引き続き関係機関との協力のもと、取り組みを強化していかなければなりません。

つきましては、ワクチンを重点的に接種すべき期間とされている4月から6月における第3期・第4期の予防接種対象者に対する早期の接種勧奨について、関係機関と連携を図りながら取り組んでおりますので、ご了知ください。

また、従前から実施しております「予防接種証明書欄付き接種勧奨通知」（別添参照）による積極的接種勧奨について、麻しん風しん予防接種の際には当該接種証明書を無料で交付していただくこととあわせて、定期の予防接種の期間に該当する方への積極的な接種勧奨についても、引き続き貴会会員に対し周知・協力依頼方よろしくお取り計らい願います。

なお、教育庁保健体育課長、総務部総務学事課長、県保健所長・保健所支所長（各市町村へは各保健所・支所経由）、岡山市保健管理課長及び倉敷市保健所長に対しても別途通知しております。

この通知については、次のアドレスからもご覧いただけます。

<岡山県保健福祉部からの医療安全情報等のお知らせ>

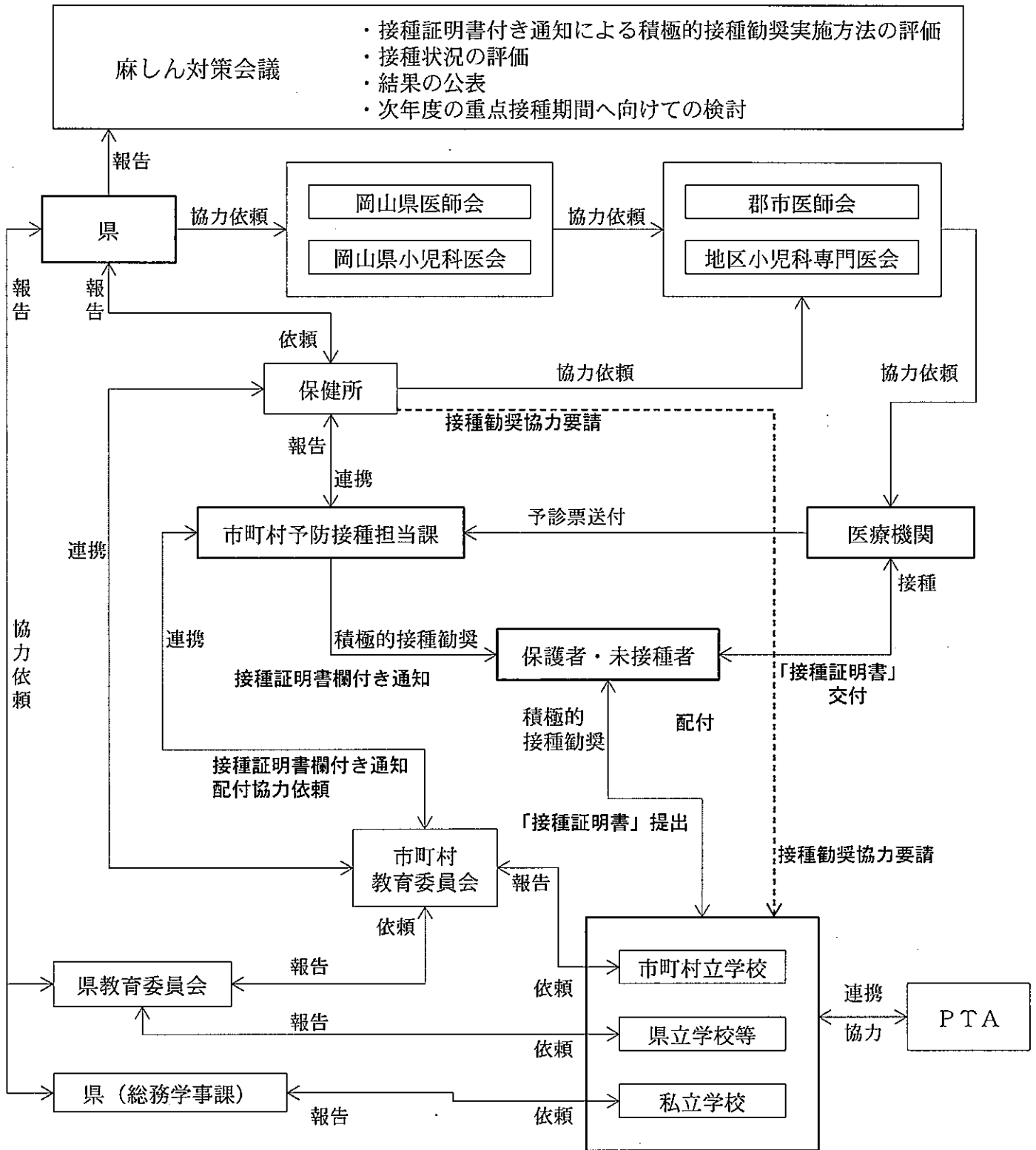
<http://www.pref.okayama.jp/hoken/hohuku/tuuchi/top.htm>

記

<接種証明書欄付き接種勧奨通知の取り組み>

- ①市町村は、台帳等により麻しん風しん第3期・第4期定期予防接種対象者を抽出し、接種証明書欄付き接種勧奨通知を送付する。
- ②該当者は、当該用紙を予防接種医療機関へ持参し接種を受ける。
- ③接種医療機関は、当該接種証明書に医療機関名を記載し、被接種者に交付する。
（※県医師会との申し合わせにより証明書料は無料となっています。）
- ④該当者は接種証明書を学校へ提出する。
- ⑤学校管理者等は、該当年齢の者に接種勧奨するとともに、接種証明書の提出を求める。
- ⑥第2期についても、同様のスキームで実施する。

＜接種証明書欄付き接種勧奨通知の取り組み＞



- ①市町村は、台帳等により麻しん風しん第3期・第4期定期予防接種対象者を抽出し、接種証明書欄付き接種勧奨通知(添付資料参照)を送付する。
- ②該当者は、当該用紙を予防接種医療機関へ持参し接種を受ける。
- ③接種医療機関は、当該接種証明書に医療機関名を記載し、被接種者に交付する。
(※県医師会との申し合わせにより証明書料は無料となっています。)
- ④該当者は接種証明書を学校へ提出する。
- ⑤学校管理者等は、該当年齢の者に接種勧奨するとともに、接種証明書の提出を求める。
- ⑥第2期についても、同様のスキームで実施する。

中学校1年生の保護者の皆様へ

岡山県医師会
岡山県小児科医会
岡山県教育委員会
岡 山 県

麻しん・風しん混合（MR）ワクチンの接種について

麻しん・風しんは感染力が強く、保育園や幼稚園、学校で流行します。感染力が非常に強いため、免疫がないと感染する恐れが非常に大きくなります。麻しんは、古来「命定め」として恐れられ、重篤な合併症（脳炎を発症した場合の致死率は約15%）を引き起こすことがあったり、また重い後遺症が残ることもある恐い病気です。近年、大学等への入学、医療・福祉・教育・保育施設等での実習、海外への修学旅行の際などに、麻しんの予防接種を受けていることが必要要件となる場合が増えていきます。

また風しんは、妊娠初期等にかかると先天性異常を引き起こす可能性もある病気です。

この感染を防ぐには、麻しん・風しん混合（MR）ワクチンが有効です。

2007年春には、中学校・高校・大学等で麻しんが流行しました。このたび5年間の経過措置で中学校1年生相当の方と高校3年生相当の方を対象に、定期予防接種（無料）が行われることになりました。この機会を逃すと、有料（10,000円前後）になりますので、ぜひこの機会に麻しん・風しん混合（MR）ワクチンを接種しましょう。以前に麻しんや風しんのワクチンを受けられている方も対象になります。

なお、予防接種を受けるときに医療機関へ下記の接種証明書をお持ちのうえ、証明をとっていただき、学校にご提出くださいますようお願いいたします。

すでにMRワクチンを接種している方については、医療機関での接種証明は不要です。

----- キリトリセン -----

MRワクチン接種証明書

_____ 中学校 1年__組 氏名_____

- ・ MRワクチンを接種しました。
- ・ （麻疹ワクチンを接種しました。）
- ・ （風疹ワクチンを接種しました。）

平成 年 月 日

医療機関名 _____

接種医療機関 様

岡山県医師会との申し合わせにより、証明書料は無料でお願いたします。

高等学校3年生の保護者の皆様へ

岡山県医師会
岡山県小児科医会
岡山県教育委員会
岡 山 県

麻疹・風疹混合（MR）ワクチンの接種について

麻しんや風しんは感染力が強く、保育園や幼稚園、学校で流行します。感染力が非常に強いため、免疫がないと感染する恐れが非常に大きくなります。麻しんは、古来「命定め」として恐れられ、重篤な合併症（脳炎を発症した場合の致死率は約15%）を引き起こすことがあったり、また重い後遺症が残ることもある恐れ病気です。近年、大学等への入学、医療・福祉・教育・保育施設等での実習、海外への修学旅行の際などに、麻しんの予防接種を受けていることが必要要件となる場合が増えていきます。

また風しんは、妊娠初期等にかかると先天性異常を引き起こす可能性もある病気です。この感染を防ぐには、麻しん・風しん混合（MR）ワクチンが有効です。

2007年春には、中学校・高校・大学等で麻しんが流行しました。このたび5年間の経過措置で中学校1年生相当の方と高校3年生相当の方を対象に、定期予防接種（無料）が行われることになりました。この機会を逃すと、有料（10,000円前後）になりますので、ぜひこの機会に麻しん・風しん混合（MR）ワクチンを接種しましょう。以前に麻しんや風しんのワクチンを受けられている方も対象になります。

なお、予防接種を受けるときに医療機関へ下記の接種証明書をお持ちのうえ、証明をとっていただき、学校にご提出くださいますようお願いいたします。

すでにMRワクチンを接種している方については、医療機関での接種証明は不要です。

----- キリトリセン -----

MRワクチン接種証明書

_____ 高等学校 3年__組 氏名 _____

- ・ MRワクチンを接種しました。
- ・ （麻疹ワクチンを接種しました。）
- ・ （風疹ワクチンを接種しました。）

平成 年 月 日

医療機関名 _____

接種医療機関 様

岡山県医師会との申し合わせにより、証明書料は無料でお願いたします。



健 第 5 3 号
平成24年4月12日

総務部総務学事課長 } 殿
教育庁保健体育課長 }

保健福祉部健康推進課長
(公印省略)

麻しん風しんの第3期・第4期予防接種の促進について（依頼）

麻しん対策の推進につきましては、日頃からご理解とご協力をいただきお礼を申し上げます。

さて、麻しん風しんの第3期（中学1年生）・第4期（高校3年生）予防接種の接種率については、依然として全国的に低迷が続いており、本県においても引き続き関係機関との協力のもと、取り組みを強化していかなければなりません。

つきましては、4月から6月がワクチンを重点的に接種すべき期間とされておりますので、第3期・第4期の予防接種対象者に対する積極的接種勧奨について、各市町村教育委員会、各学校管理者等に対し、周知・協力依頼方よろしくお願ひいたします。

また、接種勧奨にあたっては、保護者に対し啓発を図りながら、麻しん予防接種の必要性を十分に理解していただき、接種証明書（別添参照）の提出を求めるなど、保護者と連携して接種が促進されるよう重ねてお願ひいたします。

なお、県医師会長、県小児科医会長、県保健所長・保健所支所長、岡山市保健管理課長及び倉敷市保健所長に対しても別途通知しております。

記

<接種証明書欄付き接種勧奨通知の取り組み>

- ①市町村は、台帳等により麻しん風しん第3期・第4期定期予防接種対象者を抽出し、接種証明書欄付き接種勧奨通知を送付する。
- ②該当者は、当該用紙を予防接種医療機関へ持参し接種を受ける。
- ③接種医療機関は、当該接種証明書に医療機関名を記載し、被接種者に交付する。
(※県医師会との申し合わせにより証明書料は無料となっています。)
- ④該当者は接種証明書を学校へ提出する。
- ⑤学校管理者等は、該当年齢の者に接種勧奨するとともに、接種証明書の提出を求める。
- ⑥第2期についても、同様のスキームで実施する。



健 第 5 3 号
平成24年4月12日

各保健所長・保健所支所長 殿

健康推進課長
(公印省略)

麻疹風しんの第3期・第4期予防接種の促進について（依頼）

麻疹対策の推進については、日頃からご尽力いただきお礼申し上げます。

さて、麻疹風しんの第3期（中学1年生）・第4期（高校3年生）予防接種の接種率については、依然として全国的に低迷が続いており、本県においても引き続き関係機関との協力のもと、取り組みを強化していかなければなりません。

つきましては、4月から6月がワクチンを重点的に接種すべき期間とされておりますので、第3期・第4期の予防接種対象者に対する積極的接種勧奨について、貴所管内市町村予防接種担当課、地区医師会等関係機関への周知・協力依頼方よろしくお願ひいたします。

また、従前から実施しております「予防接種証明書欄付き接種勧奨通知」（別添参照）による積極的接種勧奨についても、引き続き未接種者に対しご活用いただくようあわせて周知・協力依頼方よろしくお願ひいたします。

なお、中学校、高等学校等の管理者等に対しては、県教育委員会、市町村教育委員会等から別途通知されますが、保健所からも積極的接種勧奨への協力について、学校管理者等に働きかけを行っていただきますよう重ねてお願ひいたします。

県医師会長、県小児科医会長、教育庁保健体育課長、総務部総務学事課長、岡山市保健管理課長及び倉敷市保健所長に対しても別途通知しております。

記

<接種証明書欄付き接種勧奨通知の取り組み>

- ①市町村は、台帳等により麻疹風しん第3期・第4期定期予防接種対象者を抽出し、接種証明書欄付き接種勧奨通知を送付する。
- ②該当者は、当該用紙を予防接種医療機関へ持参し接種を受ける。
- ③接種医療機関は、当該接種証明書に医療機関名を記載し、被接種者に交付する。
(※県医師会との申し合わせにより証明書料は無料となっています。)
- ④該当者は接種証明書を学校へ提出する。
- ⑤学校管理者等は、該当年齢の者に接種勧奨するとともに、接種証明書の提出を求める。
- ⑥第2期についても、同様のスキームで実施する。



健 第 5 3 号
平成24年4月12日

岡山市保健管理課長 }
倉敷市保健所長 } 殿

岡山県保健福祉部健康推進課長
(公 印 省 略)

麻疹風しんの第3期・第4期予防接種の促進について（依頼）

麻疹対策の推進については、日頃からご尽力いただきお礼申し上げます。

さて、麻疹風しんの第3期（中学1年生）・第4期（高校3年生）予防接種の接種率については、依然として全国的に低迷が続いており、本県においても引き続き関係機関との協力のもと、取り組みを強化していかなければなりません。

つきましては、4月から6月がワクチンを重点的に接種すべき期間とされておりますので、第3期・第4期の予防接種対象者に対する積極的接種勧奨について、教育委員会、地区医師会等関係機関への周知・協力依頼方よろしくお願いたします。

また、従前から実施しております「予防接種証明書欄付き接種勧奨通知」（別添参照）による積極的接種勧奨についても、引き続き未接種者に対しご活用いただくようあわせてよろしくお願いたします。

なお、中学校、高等学校等の管理者等に対しては、県教育委員会、市町村教育委員会等から別途通知されますが、貴課及び貴所からも積極的接種勧奨への協力について、学校管理者等に働きかけを行っていただきますよう重ねてお願いたします。

県医師会長、県小児科医会長、教育庁保健体育課長、総務部総務学事課長及び県保健所長・保健所支所長に対しても別途通知しております。

記

<接種証明書欄付き接種勧奨通知の取り組み>

- ①市町村は、台帳等により麻疹風しん第3期・第4期定期予防接種対象者を抽出し、接種証明書欄付き接種勧奨通知を送付する。
- ②該当者は、当該用紙を予防接種医療機関へ持参し接種を受ける。
- ③接種医療機関は、当該接種証明書に医療機関名を記載し、被接種者に交付する。
(※県医師会との申し合わせにより証明書料は無料となっています。)
- ④該当者は接種証明書を学校へ提出する。
- ⑤学校管理者等は、該当年齢の者に接種勧奨するとともに、接種証明書の提出を求める。
- ⑥第2期についても、同様のスキームで実施する。